

環境ブック構成の見直し方針(案)

1 見直し項目

環境ブックは以下の構成で作成している。

- 特 集
第1部 市の地域概況
第2部 市の環境への取組
第3部 様々な測定結果から見る環境
第4部 市民・事業者の活動と市の取組
資料編

第2部及び第4部の内容を次の通り見直す。

第2部:計画の進捗管理を担う章となるため、第3次環境基本計画の策定に合わせ見直す。

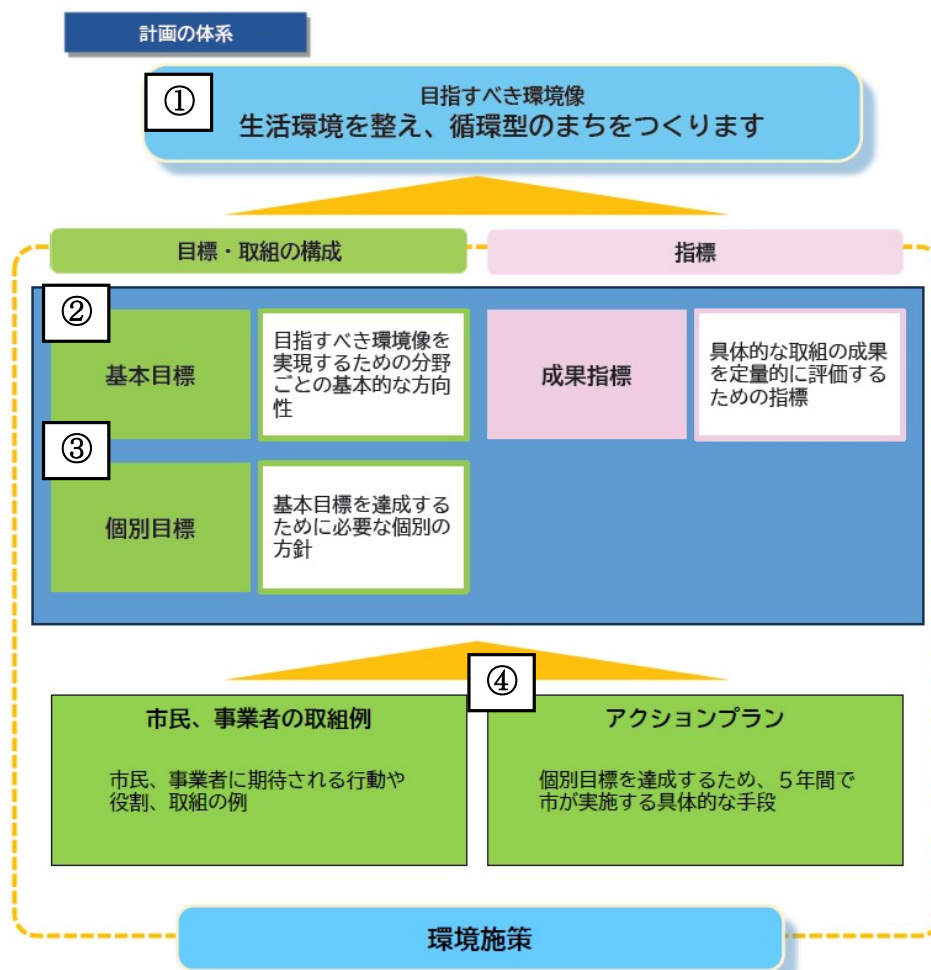
第4部:市民団体、事業者の活動をそれぞれ1ページ程度で紹介しているが、より読み易くなるよう見直す。

2 見直し内容

<第2部について>

(1) 進捗管理

○第3次環境基本計画では施策体系図の構成がこれまでと異なる。



○施策体系に合わせ、次の通り進捗管理を行う。

【①目指すべき環境像・②基本目標】

評価・見直しについては、5年経過のタイミングでの実施とし、進捗については、成果指標に係る内容を文面、数値やグラフを用いて記載する。

【③個別目標・④アクションプラン】

各個別目標について毎年評価を実施し、以下の通り、「目標-評価-進捗の説明-アクションプランの紹介」の構成とする。

(各個別目標について1ページ程度記載予定)

個別目標5-1	環境教育・環境学習の推進	評価：A
文面・図等で個別目標の進捗度合を記載		
アクションプランの一部紹介		

(2) 評価方法

○現状の進捗管理は、アクションプラン毎に「○・▲」で表現しているが、実施状況に對しての根拠等が不明瞭である。

環境ブック2024			
取組		(○…実施、▲…未実施)	
10年間の取組		担当課	実施状況
(1) 環境学習機会の拡充			
ア 環境に関する講座等の開催	環境保全や環境配慮の行動につなげるためのきっかけづくりとなるように、環境問題への関心を深めることを目的とした講座や実習を開催します。	環境対策課	○
イ 環境に関する体験学習機会の提供	小学校のプールをフィールドにした「ヤゴの救出作戦」など、小学校や保育園で、市民や団体による体験型の環境学習を行う機会を設けます。	環境対策課	○
(2) 環境配慮行動の実践			
ア 環境に関する情報の発信	本市が行っている環境配慮行動の事例や環境に配慮した商品などの紹介、市民や事業者が行っている取組とその効果の見える化を本市のホームページ、広報紙、ケーブルテレビ、コミュニティ放送などを通じて行います。	環境対策課	○
	本市で収集・整理した環境に関する情報をもとに資料を作成し、学校等での環境学習に活用することを検討します。	環境対策課	▲
イ 環境に関する	環境配慮行動の事例や環境問題に関するグループ	環境対策課	.

○そのため、環境ブック2026では個別目標毎の進捗管理とし、評価基準を「S～D」として細分化する。

○各所管部署にアクションプラン毎の進捗度合を「○・▲」で評価し、その結果を環境政策課でとりまとめ、個別目標について「S～D」評価を行う。

<第4部について>

○市民・事業者の活動、市の取り組みについて、団体や事業毎に「事業の名称・開始時期・概要等」を記載いただいているが、記載内容について「一覧にする・フォーマットを変更する」等の見直しを実施し、より手に取っていただけるよう修正する。

3 庁内検討体制

環境ブックの構成や評価方法の見直しを検討するため、個別目標に関連が大きい部署を中心に構成する分科会を設置する。

所属する部署は以下を検討している。

- | | |
|----------------|---------------------|
| ・行政管理部施設課 | (個別目標 1 関連部署) |
| ・保健医療部健康推進課 | (個別目標 1 〃) |
| ・産業まちづくり部交通企画課 | (個別目標 1 〃) |
| ・環境資源循環部ごみ対策課 | (個別目標 2 〃) |
| ・都市整備部公園緑地課 | (個別目標 3 〃) |
| ・産業まちづくり部農業振興課 | (個別目標 3 〃) |
| ・危機管理対策室危機管理課 | (個別目標 4 〃) |
| ・環境資源循環部環境政策課 | (個別目標 5 関連部署、事務局) |

以上